

平成31年度行政組織機構の見直しについて

1 実施時期

平成31年4月1日

2 見直しの基本方針

「地域未来投資促進法に基づく基本計画の推進」及び「効率的・効果的な組織運営」を基本理念とし、戦略的な政策などを展開する観点から、効率的・効果的な執行体制を整えるとともに、重点施策や将来を見据えた施策に迅速かつ的確に対応する行政運営体制を整備する。

3 見直し（案）の内容

（1） 課の編入等

より戦略的な施策や将来を見据えた施策に積極的に取り組むため、「部外地域未来投資推進課」を市長公室に編入する。

（2） 所掌事務の変更

ア 観光振興をより効果的に進めるため、交流センターに関する事務及び地域活性化DMO推進事業に関する事務を「部外地域未来投資推進課」から「都市産業部観光商工課」に移管する。

イ 下水道事業及び農業集落排水事業の健全経営を推進するための取組みとして、平成31年4月から地方公営企業法を適用するにあたり、合併処理浄化槽に関する事務をより効率的に進めるため、「建設部下水道課」から「市民部生活環境課」に移管する。

4 今後の予定

平成31年4月 行政組織機構の見直しをホームページ及び広報かすみがうら「お知らせ版（4月号）」に掲載